

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央 (空知)	夕張市	土地の販売・分譲	レールサイドタウン(しみず)【4区画】260.69～444.80㎡、838,000円～
		土地の販売・分譲	グリーンステージ鹿の谷【15区画】416.32～1,169.12㎡、845,000円～
		土地の販売・分譲	ファミリータウン陽光(陽光団地)【39区画】280.80～440.08㎡、751,000円～
		住宅・土地取得に対する助成等	転入者が新築(購入)した場合150万円を交付。子供がいる場合には加算あり
		住宅・土地取得に対する助成等	転入者が中古住宅を購入した場合、取得額の30%、限度額75万円補助
		住宅の改修に対する助成等	バリアフリー、省エネ、耐久性向上リフォームに係る補助。工事費の20%、限度額50万円補助。施工業者が市内・市外により限度額を変更
		住宅設備設置等に対する助成等	合併浄化槽を設置する際に人槽区分に応じた限度額の補助金を交付
		住宅・土地取得に対する助成等	民間賃貸住宅建設費の一部助成
		岩見沢市	住宅・土地取得に対する助成等
	その他		市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の照会や、総合相談窓口「こささーる@空き店舗」の設置
	土地の販売・分譲		街と田園が共存する北村地区の土地(新築団地)を分譲(敷地面積400㎡～537㎡、最多価格帯300万円台)
	美唄	住宅・土地取得に対する助成等	土地付き新築住宅の建築・土地付き分譲住宅、中古住宅を購入した市外からの転入者に対し、新築・分譲100万円～、中古30万円～(子育て加算20万円～、市内業者加算30万)の助成金を交付
		土地の販売・分譲	新橋団地【13区画】363～450㎡、189～234万円 つつじ団地【13区画】322～849㎡、287～484万円
		住宅・土地取得に対する助成等	新橋団地又はつつじ団地を購入した市内在住者及び市外からの転入者が、購入後3年以内に住宅を建設し、3年以上居住する場合、分譲価格の7割を助成
		住宅の改修に対する助成等	市内にある木造住宅の耐震診断、耐震改修をする場合に、耐震診断は上限3万円、耐震改修は上限30万円以内を助成
		住宅の改修に対する助成等	市内に住所を有する60歳以上の方等が高齢者向けに必要なバリアフリー化工事及び断熱・防寒工事を実施する場合、経費の一部を助成(上限20万円)
	芦別	住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅を市内業者で建設した場合は100万円、中古住宅購入の場合は、土地・建物の購入費用の10/100(上限50万円)を交付。
		住宅の改修に対する助成等	高齢者等住宅改修工事(バリアフリー工事):改修工事費用(税抜き5万円以上)の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限18万円)
		住宅の改修に対する助成等	耐震改修工事:改修工事費用(税抜き100万円以上)の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限30万円)
		住宅の改修に対する助成等	住宅改修工事(一般リフォーム工事):改修工事費用(税抜き100万円以上)の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限20万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	空き家・空き地情報の提供(芦別市空き家・空き地情報バンク)
		その他	
	赤平	土地の販売・分譲	豊丘南団地【5区画】319.64～353.32㎡、3,196,000円～4,133,000円
		土地の販売・分譲	北文京町分譲地【1区画】420.00㎡=3,586,000円
		土地の販売・分譲	住友福栄分譲地【2区画】360.34㎡=3,063,000円、366.66㎡=3,299,000円
		土地の販売・分譲	百戸町分譲地【3区画】470.99㎡=2,812,000円
		土地の販売・分譲	美園町分譲地【1区画】360.86㎡=3,608,000円
		土地の販売・分譲	若木町東分譲地持家用【4区画】389.06～542.50㎡ 1,307,000円～9割引で分譲(3年以内に建設 5年以上定住等条件あり)
		土地の販売・分譲	西文京町分譲地持家用【4区画】368.51～472.19㎡ 1,543,000円～9割引で分譲(3年以内に建設 5年以上定住等条件あり)
		土地の販売・分譲	茂尻春日町分譲地持家用【3区画】549.76～551.75㎡ 1,347,000円～9割引で分譲(3年以内に建設 5年以上定住等条件あり)
		土地の販売・分譲	茂尻春日町分譲地賃貸用【2区画】819.83～827.43㎡ 2,050,000円～9割引で分譲(3年以内に建設 10年以上賃貸等条件あり)
住宅の改修に対する助成等		新築後5年を経過した住宅で対象工事費50万円以上の場合、助成率10/100(15/100)上限30万円(45万円)を交付 ※()内は18歳未満の子供が同居して子育てしている世帯に適用	
住宅設備設置等に対する助成等		合併処理浄化槽を設置する場合に、人槽区分に基づき87～115万円までの補助金を交付	
住宅・土地取得に対する助成等		個人住宅の新築や中古住宅の購入に対しての費用の一部を助成する(最高200万円)	
住宅の賃貸に対する助成		市外からの移住者に対して、民間賃貸住宅(戸建て物件も含む)の家賃助成	
三笠		その他	住宅情報バンクによる土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)の情報提供
	住宅・土地取得に対する助成等	市内に住宅を新築(購入)した場合、最大170万円を助成 ※条件により助成額が異なる(三世代同居、近居加算あり)	
	住宅の改修に対する助成等	市内の住宅をリフォームした場合、経費の1/10～2/3を助成※性質により率・上限が異なる	
	住宅の賃貸に対する助成	転入又は婚姻により、市内の賃貸住宅に居住する世帯のうち、40歳未満の単身世帯及び夫婦いずれかが40歳未満の世帯又は中学生までの子を扶養している場合、最大月額3万円の助成 ※条件により助成額及び助成期間が異なる	
	住宅の賃貸に対する助成	新婚世帯に住宅賃借費用及び引越費用を、最大30万円助成	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)	
道央 (空知)	滝川	土地の販売・分譲	ニュータウンせせらぎ分譲中	
		住宅・土地取得に対する助成等	新築等の基準を満たす世帯に対して、80万円の補助(子育て世帯にはさらに20万円上乘せ)	
		住宅の改修に対する助成等	所有する住宅の改修に係る経費、所得合計580万円以下の世帯。補助対象経費×20パーセント、上限120万円。	
		住宅の賃貸に対する助成	基準を満たす対象世帯に対して、入居から3年間に限り、家賃の一部を補助。上限2万5千円。	
		その他	移住希望者が希望する物件について、市内(一部)不動産業者へ一括して照会する「住まいネットワーク」事業	
	砂川	土地の販売・分譲	あかねタウン【4区画】353.13㎡～391.98㎡、2,437,540円～2,839,900円	
		土地の販売・分譲	すずらんタウン【8区画】266.00㎡～305.26㎡、702,000円～850,020円	
		住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅の建設費または建売住宅、中古住宅の購入費に対し、工事費または購入費の2/100(上限50万円)～5/100(上限120万円)を助成	
		住宅の改修に対する助成等	50万円以上の改修工事に対し、改修工事費の10/100～30/100を助成(上限額あり)	
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合、設置費の9/10を市が助成	
		住宅設備設置等に対する助成等	自ら居住する住宅等に住宅用太陽光発電システムを設置、もしくは太陽光発電システム付き住宅を購入し居住しようとする方に対し、附属機器及び設置工事費用の10/100(上限25万円)～20/100(上限50万円)を助成	
		住宅・土地取得に対する助成等	他市町村からの移住者が新築住宅を建設、建売・中古住宅の購入をした場合、1件当たり20万円(現金10万円及び市内で使用できる商品券10万円分)の移住促進補助金を交付	
		住宅・土地取得に対する助成等	住宅を建設・購入した方で、満18歳以下の方を扶養する世帯または子どものいない満40歳以下の夫婦を対象に、子ども1人あたり10万円もしくは世帯に10万円を交付	
		住宅・土地取得に対する助成等	住宅を建設・購入した方で、親世帯と子育て世帯・若年夫婦世帯が同居・近居した方を対象に、5万円～30万円を交付	
		住宅・土地取得に対する助成等	新築及び建売住宅を購入した場合、最大450万円(転入者200万円・市内居住者150万円(市内建設業者へ発注の場合はさらに100万円、二世帯住宅の場合はさらに50万円、市が指定する住宅用地に新築する場合はさらに100万円))を助成。中古住宅購入の場合は、購入費用の1/2(転入者上限150万円、市内居住者上限100万円)を助成。新築等に伴い、建物の解体撤去を市内業者にて行った際は、解体撤去費用の1/2(上限50万円)を助成。 ※市が指定する住宅用地～東光団地【2区画】126坪、135坪、260万円台～	
	住宅の改修に対する助成等	市内に居住している方の住宅改修や住宅除却等の工事を行う場合に、工事内容により費用の2/10～2.5/10(上限50万円)を助成		
	住宅の改修に対する助成等	市内に居住している方の住宅の耐震改修工事を行う場合に、費用の2/10(上限100万円)を助成		
	その他	市有財産の売却情報を市HPに掲載		
	その他	空き家バンク(市内の空き家情報を提供)		
	深川	土地の販売・分譲	市有地:緑ヶ丘団地【1区画(約100坪)を980円で販売】	
		土地の販売・分譲	市有地:ピオス四季の里【1区画(約100坪)を980円で販売】	
		住宅・土地取得に対する助成等	住宅持家促進助成制度:住宅(店舗等併用住宅含む)を新築する方に費用の一部として、市外業者で建設する場合は30万円以内、市内業者で建設する場合は100万円以内を工事費の5/100を限度に助成。	
		住宅・土地取得に対する助成等	中古住宅等取得助成制度:中古住宅(店舗等併用住宅含む)及びその宅地を取得した方に費用の一部として、まちなか居住推進エリア内の場合は80万円以内、その他市内エリアは30万円以内を売買契約額の1/10を限度に助成。	
		住宅・土地取得に対する助成等	まちなか空き地活用促進助成制度:まちなか居住推進エリア内で空き地の購入者が新築したとき、購入者・売却者それぞれの方に売買に係る費用の一部を助成します。	
		住宅の改修に対する助成等	住宅リフォーム助成制度:住宅(店舗等併用住宅含む)をリフォームする方に費用の一部として、まちなか居住推進エリア内の場合は30万円以内(対象工事費の1/3を限度)、その他市内エリアは20万円以内(対象工事費の1/5を限度)を助成。	
		住宅の改修に対する助成等	住宅バリアフリー改修助成制度:住宅のバリアフリー改修工事をする方に費用の一部として、まちなか居住推進エリア内の場合は30万円以内(対象工事費の1/3を限度)、その他市内エリアは20万円以内(対象工事費の1/5を限度)を助成。	
		住宅の改修に対する助成等	老朽空き家解体助成制度:老朽空き家等の解体費用の一部を助成。まちなか居住推進エリア内の場合は30万円(対象工事費の1/3を限度)、その他のエリアは20万円以内(対象工事費の1/5を限度)を助成。	
		住宅の改修に対する助成等	住宅耐震改修促進助成:木造住宅の耐震改修工事をする方に費用の一部として、30万円以内を対象工事費の1/5を限度に助成。	
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道事業区域外の合併処理浄化槽の設置・維持管理を市が実施。(個別排水処理施設使用料、合併処理浄化槽への接続費用、分担金、合併処理浄化槽の電気料金個人負担あり)	
		その他	【空き家・空き地バンク】市内の空き家(中古住宅売買・賃貸、アパート賃貸)情報と、土地の売買情報を深川市HPに掲載。	
		南幌	その他	南幌町空き家・空き地情報バンクを開設し、土地、住宅(購入・賃貸)の情報提供を実施
			土地の販売・分譲	ふれあいタウン稲穂【2区画】458㎡=687万円、476㎡=714万円 ※移住・定住応援40%割引実施中
	土地の販売・分譲		南幌ニュータウンみどり野【658区画】225～731㎡、最多価格帯400万円台 ※6月まで区域限定割引実施、その他通年で地元・子育て・高齢者30%割引実施	
	住宅・土地取得に対する助成等		子育て世代が南幌町内に新築住宅を建築する場合、条件に応じて最大200万円の住宅建築費を助成。さらに、南幌ニュータウンみどり野宅地を購入する場合、土地代が半額になります。	
	住宅設備設置等に対する助成等		町内に在住者が自己所有の住宅等にペレットストーブを設置する場合に、本体購入費用に1/2を乗じた額の補助金を交付(上限10万円)	
	住宅の改修に対する助成等		町内リフォーム業者での施工を対象とした住宅リフォームを行う方に対して工事費用の20%(限度額30万円)を助成	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央(空知)	奈井江	住宅・土地取得に対する助成等	住宅を新築した場合、最大300万円を助成
		住宅・土地取得に対する助成等	中古住宅を購入した場合、最大200万円を助成
		住宅の改修に対する助成等	町内リフォーム業者での施工を対象とした住宅リフォームを行う方に対して工事費用の25%(限度額20万円)を助成
		住宅の賃貸に対する助成	若年・子育て世帯を対象とした民間賃貸住宅家賃助成、最大月1万円を助成
		土地の販売・分譲	町分譲地4地区【9区画】252～333㎡、115～286万円
		その他	土地、住宅(購入・賃貸)の情報提供
		上砂川	住宅・土地取得に対する助成等
	住宅の賃貸に対する助成		民間賃貸住宅助成金
	その他		空き地・空き家バンク
	由仁	土地の販売・分譲	分譲地(優良田園住宅)に関する情報を掲示
		その他	住宅情報サイト「ゆに住まいNavi」を通じて空き家、空き地に係る情報を提供
	長沼	その他	空き家、空き地に係る情報の提供 住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅の改修に対する助成等	町内の住宅を町内業者を利用してリフォームした場合、経費の10%を助成(上限30万円)、子育て世帯または転入世帯の方は経費の20%を助成(上限40万円)、子育て世帯かつ転入世帯の方は経費の20%を助成(上限50万円)
		住宅の改修に対する助成等	町内の木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る費用の一部を助成(耐震診断:要した費用の3分の2(上限3万円)、耐震改修:対象経費の額によって助成額も変動、改修設計:要した費用の3分の2(上限10万円))
		住宅設備設置等に対する助成等	公共下水道及び集落排水事業区域以外の区域に合併処理浄化槽を設置する場合、設置に要する標準工事費の約70%を助成(浄化槽の規模により補助額変動)
		住宅設備設置等に対する助成等	融雪施設の設置費用の一部を助成。申請者が65歳以上又は身体障害1級、2級の方と同居している場合は、設置費の2分の1以内(上限50万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	融雪施設の設置費用の一部を助成。申請者が上記以外の場合は、設置費の3分の1以内(上限30万円)
		住宅の賃貸に対する助成	町内事業所に勤務する若者・子育て世代が、町内の民間賃貸住宅を借りて転入した場合、家賃の一部を最高36か月間助成
	栗山	住宅・土地取得に対する助成等	若者・子育て世代が町内に住宅を建築、又は購入し移住した場合、最大120万円を助成
		住宅・土地取得に対する助成等	若者・子育て世代が町内に中古住宅を購入し移住した場合、取得費用の10%(最大30万円)を助成
		住宅の改修に対する助成等	若者・子育て世代が町内に中古住宅を取得し移住した場合で、その中古住宅をリフォームした場合、工事費の30%(最大30万円)を助成
		住宅の賃貸に対する助成	町内事業所に正職員として勤務する又は町内で起業した若者・子育て世代が町内の民間賃貸住宅を借りて転入した場合、家賃の一部を最高36か月間助成
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kwあたり4.8万円(上限21万円)を助成
		住宅の改修に対する助成等	住宅のバリアフリー改修工事をする場合、10万円以上の工事費で3割以内(上限30万円)を助成
		住宅の改修に対する助成等	耐震改修工事をする場合、50万円以上の工事費で2割以内(上限50万円)を助成
		土地の販売・分譲	朝日4住宅団地(第4期)【10区画】333～376㎡ 474.1万円～533.9万円
		土地の販売・分譲	エコビレッジ湯地の丘【18区画】329～727㎡ 247.4万円～545.7万円
		その他	栗山町空き家バンクにて、町内の空き家・空き地を紹介
	月形	住宅・土地取得に対する助成等	町内に新築した場合50万円の助成。分譲宅地に新築した場合、100万円 ※町内業者による新築は200万円の助成に加え、1世帯1名あたり3万円の商品券発行、中古住宅の購入の場合、50万円
		住宅の改修に対する助成等	増改築などのリフォーム工事に最大60万円
		住宅設備設置等に対する助成等	農業集落排水事業区域外で住宅に合併浄化槽を設置または修繕する場合、設置費用を助成。 設置と同時に既設トイレを水洗式に変え、融資を受ける場合利子相当額を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	太陽光発電システム設置工事に要する費用の一部を最大60万円助成
		土地の販売・分譲	優良林間住宅【6区画】2,025～2,284㎡、198～224万円
土地の販売・分譲		白陽団地【2区画】341～685㎡、354～366万円	
土地の販売・分譲		北陽団地【10区画】400㎡、274～278万円	
土地の販売・分譲		北陽団地の廉価販売を実施【2区画】400㎡、121万円	
その他		空き地・空き家バンク情報の提供	
住宅の賃貸に対する助成		30歳未満の町内居住者に賃貸住宅に係る家賃の一部を助成	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
道央(空知)	浦臼	住宅・土地取得に対する助成等	新築、中古住宅取得に要する費用の助成。(新築150万円、中古50万円)※夫婦のどちらかが40歳以下もしくは、中学校課程を修了する前までの子どもを養育する世帯には、25万円+町内商品券25万円を加算。
		住宅の改修に対する助成等 住宅設備設置等に対する助成等	町内住宅をリフォーム、改築、改修、解体、設備経費に係る改修工事等に対し、50万円以上の工事費の30%(上限30万円)を助成
		土地の販売・分譲	田宮団地分譲地 2区画先行販売 ①434.36㎡、1,954,620円 ②394.79㎡、1,776,555円
		その他	空き家・空き地バンクの設置
	新十津川	住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅取得で最大200万円、中古住宅取得で最大100万円助成。さらに中学生以下のお子さまお一人につき15万円分の町内で使える商品券を贈呈。事業期間2020年3月31日まで。(新築住宅は表題登記が2019年12月31日までに完了していることが条件)
		住宅の改修に対する助成等	住宅を増築、改築、修繕及び模様替え工事をした場合、対象工事費の1/5(上限50万円)を助成。事業期間2020年3月31日まで。(町内施工業者による工事であることが条件)
	妹背牛	住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅購入費用の1/10(上限:町内業者100万円、町外業者50万円)。 さらに19歳未満の子ども1人につき20万円、新規移住者の場合20万円増額。3年に分割(商品券)
		住宅・土地取得に対する助成等	2年以内に居住する中古住宅購入費用の1/10(上限:30万円)。新規移住者は20万円増額。3年に分割(商品券)。
		住宅・土地取得に対する助成等	新築するために土地を購入した場合、購入費用の1/3(上限:50万円)商品券を交付。
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システム設置費用助成。上限21万円助成(1kWあたり7万円)。
		土地の販売・分譲	宅地分譲地(5区画)、70.4坪～196.1坪、36万円～98万円(5,000円/坪)。
		その他	土地、空き住宅(購入・賃貸)の情報提供
	秩父別	住宅・土地取得に対する助成等	100㎡以上の土地または65㎡以上の住宅の新築または中古住宅を取得した方に、価格の2/3を補助(上限100万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	町内に住宅を新築した方に新築住宅取得補助金を交付(100万円、新婚または子育て世帯は最大150万円加算)
		住宅の改修に対する助成等	町内の空き家等を取得して改修し自らが居住する際のリフォーム費用を一部負担。
		住宅の賃貸に対する助成	町内の民間事業所に就業している方を対象に家賃を助成(上限25,000円)
		住宅の賃貸に対する助成	新婚世帯、子育て世帯を対象に家賃を助成(上限25,000円)
		住宅設備設置等に対する助成等	新婚世帯、子育て世帯、町内民間事業所に就業する方が新規に町営住宅棟に入居する場合に、給湯器、ストーブ、ガスレンジ等を町が設置
		その他	町ホームページで空き家、空き地の情報提供
	雨竜	住宅・土地取得に対する助成等	町への定住を条件とし、宅地購入後7年以内に住宅を新築した場合に1/2～1/3(条件有・上限150万円)を交付
		住宅・土地取得に対する助成等	町への定住を条件とし、町内業者工事で1,000万円以上の新築住宅工事費請負金額の1/10(上限250万円)を交付
		住宅の改修に対する助成等	町への定住を条件とし、町内業者工事で100万円以上のリフォーム住宅工事費請負金額の7/100(上限100万円)を交付
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽設置の場合、352,000～588,000円の補助金を交付
	北竜	住宅・土地取得に対する助成等	「宅地取得奨励事業」 分譲地購入費用の1/2を3年以内居住を条件に上限100万円助成。
		住宅・土地取得に対する助成等	「持ち家取得奨励事業」 新築居宅建設費の1/2を3年以内居住を条件に上限200万円助成。
		住宅・土地取得に対する助成等	「町並み整備建築奨励事業」 市街地区に新築居宅建設費の1/2を3年以内居住を条件に上限150万助成。持ち家取得に加算。
		住宅の改修に対する助成等	「空家等リフォーム奨励事業」 空き家等の増築・改築する為の建設費として1/10以内を上限150万円助成。
住宅・土地取得に対する助成等		「中古住宅取得奨励事業」 中古住宅を購入し、3年以内に居住を条件に、中古住宅取得に当たり購入代金の1/10を100万円限度で助成。	
住宅設備設置等に対する助成等		「住宅用太陽光発電システム設置事業」 居宅に新たに太陽光発電システム設置することに対し、太陽電池モジュール公称最大出力の値に7万円を乗じて得た額を21万円を上限に助成。	
沼田	住宅設備設置等に対する助成等	ディスプレイ(家庭用生ごみ処理機)設置助成25,000円(子育て世帯50,000円)	
	土地の販売・分譲	沼田町定住促進団地「沼田ニュータウン四季」13区画、356.70～547.69㎡、73～113万円	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央(石狩)	札幌	住宅・土地取得に対する助成等	札幌版次世代住宅補助制度:札幌市独自の高断熱・高気密住宅の基準である「札幌版次世代住宅基準」のベーシックレベル以上の認定を受ける新築戸建住宅を建てる場合、建築費用の一部を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	札幌・エネルギーecoプロジェクト補助金制度:補助対象機器を設置する市民に対し、設置費用の一部を補助
	江別	住宅・土地取得に対する助成等	【同居・近居住宅取得補助】:親世帯と子世帯が市内で同居または近居のために住宅を取得する場合、住宅取得費用の一部として最大50万円を助成。※条件有り
		住宅・土地取得に対する助成等	【多子世帯住宅取得補助】:18歳未満の子どもが2人以上いる世帯が市内に住宅を取得する場合、住宅取得費用の一部として、最大40万円を助成。※条件有り
		住宅の改修に対する助成等	【同居リフォーム補助】:親世帯と子世帯が市内で同居のためにリフォームを行う場合、リフォーム費用の一部として最大40万円を助成。※条件有り
	千歳	その他	「千歳市空き家・空き地情報」ホームページにおいて民間不動産情報へのリンクを行っている。
		土地の販売・分譲	・文京ニュータウン【74区画】264.48～432.15㎡、3,967,000～6,482,000円 ・福住住宅地【10区画】317.29～762.39㎡、4,759,000～15,324,000円
		住宅の改修に対する助成等	・千歳市木造住宅耐震診断補助金:診断経費の4/5(上限6万4千円) ・千歳市木造住宅耐震改修補助金:改修費用(上限30万円、改修費用に応じ変動)
	恵庭	土地の販売・分譲	分譲地「スマートタウンふれる恵み野」の紹介
		住宅の改修に対する助成等	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対し、耐震改修費用を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅太陽光発電システムの設置に対し補助金を交付
		住宅設備設置等に対する助成等	木質バイオマスストーブ、家庭用燃料電池、ガスエンジンコージェネレーションの設置に対し補助金を交付
	北広島	住宅・土地取得に対する助成等	市内に住宅を購入した方(50歳未満)を対象に30万円～70万円を助成
		住宅の改修に対する助成等	市内に居住、所有の住宅の改修にかかる補助対象経費の1/10(上限10万円)を助成
		住宅の改修に対する助成等	中古住宅を購入し、所有の住宅の改修にかかる補助対象経費の1/5(上限20万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	一般住宅用太陽光パネルを設置する場合、上限15万円を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	合併浄化槽を設置する場合、1基につき352,000円～588,000円を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	省エネシステム(エコジョーズ・エコキュートなど)を設置する場合、30,000円を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	ベレットストーブを設置する場合、50,000円を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	介護認定審査の結果、非該当となった介護予防日常生活支援総合事業の事業対象者と認定された高齢者等が手すり取付や段差解消等の改修をする場合、改修費用の9/10又は8/10(上限9万円)を助成
		その他	空き地、空き家に係る情報の提供
		その他	空き家の解体工事にかかる費用の1/3(上限30万円)を助成
	石狩	住宅・土地取得に対する助成等	定住のため空き家を購入した場合1件につき25万円を助成。地元事業者等による改修・改築等を実施した場合に25万円、18歳以下の子と同居する場合に25万円、市内に就業先がある市外からの転入者の場合に25万円をそれぞれ加算
		住宅の改修に対する助成等	木造住宅耐震改修費:建築物の耐震改修の促進に関する法律の基準による改修工事に対象経費の23%以内(上限50万円)を補助
		その他	空き家、空き地に係る情報の提供
	当別	住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽の設置を希望する方、一定の条件を満たす方を対象に設置費用の一部を補助。浄化槽本体費用及び設置工事費の40%以内。(5人槽352,000円 7人槽441,000円 10人槽588,000円)
		土地の販売・分譲	町有分譲宅地「ゆとりっち稲穂」の販売【16区画】面積:288～423㎡ 分譲価格:183～326万円
その他		木造住宅の耐震診断を行う場合、費用2/3(上限2万円)を助成	
その他		「住んでみたい当別推進協議会」において、希望者に対し町内中古物件及び宅地の情報提供	
新篠津	土地の販売・分譲	定住促進団地「みのり団地」【20区画】401.29㎡～752.4㎡、3,398,900円～6,372,800円	
	住宅・土地取得に対する助成等	みのり支援金:みのり団地に住宅を新築し、居住された方は3年間支援金を給付(①子育て②温泉入浴支援③定住支援のいずれか)	
	その他	空き家・空き地に係る情報の提供:土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
道央(後志)	小樽	住宅の改修に対する助成等	住宅の断熱改修や省エネ型設備機器など省エネ改修工事費用の一部(上限30万円)を助成
		住宅の改修に対する助成等	住宅にバリアフリー等の改修をする際に金融機関から受ける融資(上限200万円)の利子分を市が負担
		その他	空き家・空き地バンクに登録の土地、住宅(購入及び賃貸)
	島牧	住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付。(半額補助:上限40万円)
	寿都	土地の販売・分譲	渡島町分譲地【1区画】264㎡、220万円
		住宅・土地取得に対する助成等	個人住宅の建築又は新築建売住宅を購入する者に対し、経費の1/10(町内業者施工は上限150万円・町外業者施工は上限25万円)を助成、3年以上居住が条件
		住宅・土地取得に対する助成等	中古住宅を購入する者に対し、経費の1/10(上限25万円)を助成、3年以上居住が条件
		住宅の改修に対する助成等	町内の住宅を町内業者でリフォーム工事をした場合、経費の1/10(上限20万円)を助成
	黒松内	住宅・土地取得に対する助成等	自家住宅建築奨励金として住宅の建築費用の一部を助成。上限200万円(基本は25万円、町内業者施行1,125,000円加算、屋根の形や色、壁の色によって125,000円加算、黒松内型北方住宅基準該当の場合50万円加算)
		住宅の改修に対する助成等	リフォーム補助金:補助対象工事費が50万円以上で、町内業者が施行するものの1/10(上限20万円)を補助
		住宅・土地取得に対する助成等	自家住宅取得奨励金として空き家等の購入費用の一部を助成(上限25万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システム導入補助金:町内の自ら居住する住宅に設置する発電システムの経費の一部を助成(上限50万円)
	蘭越	住宅の改修に対する助成等	ターナー・リターン者が所有又は蘭越町空家利活用提供事業に登録した物件の所有者が空き家を改修し、これから移住してくれる方が住まれる住宅の場合、補助対象額(50万円以上の工事)の2分の1を補助(最大100万円)
		住宅の改修に対する助成等	エコ化を目的としたリフォームを対象。 ・断熱改修、断熱改修と一体的に行うバリアフリー工事、節水型トイレ、高断熱浴槽、LED照明、太陽熱利用システム設置工事に要した費用が50万円以上で、10分の3を補助(最大50万円)。 ・住宅用太陽光発電システム:設置費用が1kwあたり60万円(特殊工事控除)までで、最大24万円を補助。 ・ペレットストーブ:設置費用の3分の1を補助(最大5万円)。
	二七コ	その他	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)の情報提供
		住宅の改修に対する助成等	既存住宅の省エネルギー改修工事(30万円以上)に対して1/5(上限30万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合、設備費用の一部を補助
	真狩	住宅・土地取得に対する助成等	村有地(分譲地を含む)を購入し住宅を新築した場合、土地購入費の1/5を商品券で助成(上限50万円)。
		土地の販売・分譲	あわせて敷地内に菜園を造成する場合造成費の1/2(上限10万円)を商品券で助成
	留寿都	住宅設備設置等に対する助成等	合併浄化槽の設置者に対して、事業費の1/2以内(上限30万円)を助成
		その他	留寿都村空き家バンクによる情報提供
	喜茂別	住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅や中古住宅の取得にかかった費用に対して補助金を交付
		住宅の改修に対する助成等	住宅のリフォームに要した費用に対して補助金を交付
		住宅設備設置等に対する助成等	民間の賃貸住宅に入居する方に対し、家賃の一部を助成
		住宅の賃貸に対する助成	民間の賃貸住宅に入居する方に対し、家賃の一部を助成
	その他	町内に建設する賃貸共同住宅の新築に必要な経費に対し補助金を交付	
	京極	住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅取得(取得費用1,000万円以上のもの):100万円助成(定額) 中古住宅取得:購入金額の10分の1を助成(上限50万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	くつちゃん型住宅又はくつちゃん型住宅で北方型住宅にも登録された住宅で、面積を含む一定要件を満たす場合、50万円～230万円を補助
	倶知安	住宅の改修に対する助成等	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震改修で、一定要件を満たす場合、経費の1/5(上限80万円)を補助
		住宅の改修に対する助成等	高齢者や身体障がい者等が住む住宅のバリアフリー改修で、一定要件を満たす場合、経費の1/5(上限50万円)を補助
		住宅の改修に対する助成等	住宅の省エネルギー改修で、一定の要件を満たす場合、経費の1/5(上限50万円)を補助
		住宅の改修に対する助成等	住宅の耐久性向上工事で、一定の要件を満たす場合、経費の1/5(上限50万円)を補助
		住宅の改修に対する助成等	住宅の雪対策改修で、一定の要件を満たす場合、経費の1/5(上限50万円)を補助
		住宅の賃貸に対する助成	町内の戸建住宅を賃借する子育て世帯が、一定の要件を満たす場合、家賃の30～40%(最大2万円/月)を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道未整備地域において浄化槽を設置する場合、人槽区分に応じ、231千円から351千円(設置工事に要した額)に満たないときは、当該工事に要した額)
		その他	町ホームページで「個人経営の住宅情報」を掲載(民間建物オーナーより依頼のあった分のみ)
		その他	町ホームページで、しりべし空き家BANKの紹介・リンク先掲載
		その他	町ホームページで、しりべし空き家BANKの紹介・リンク先掲載
	共和	その他	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道未整備地域で浄化槽の設置に要する費用を限度額の範囲で補助
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道未整備地域で既存の排水設備及びトイレを水洗式にする費用を限度額の範囲で補助

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央 (後志)	岩内	その他	住宅(賃貸)
		住宅の改修に対する助成等	既設のトイレや排水設備を下水道に接続するための改造費助成(供用開始から3年以内に限る。)
		住宅の改修に対する助成等	耐震基準を満たしていない既存住宅の耐震改修工事等を行う者に対し、その要する経費の一部を助成。 耐震診断は、対象経費の1/3(上限:30,000円) 耐震改修は、対象経費の10%(上限:200,000円)
		住宅の賃貸に対する助成	移住した場合に、住宅家賃の一部を補助。(家賃-住宅手当等)×1/2(上限2万円) ※家賃には共益費、駐車場使用料等を含む。※転入した翌月から36ヶ月分(3年間)
		住宅の改修に対する助成等	住宅改修の助成(限度額あり)
	泊	住宅の賃貸に対する助成 住宅・土地取得に対する助成等	新築、中古住宅購入、改修に対し奨励金を支給するもの。
		土地の販売・分譲	町移住定住促進住宅用地【美国地区11区画】253.11～320.90㎡、360,400円～519,500円
	古平	住宅・土地取得に対する助成等	中古住宅取得費用の助成(最大:75万円)
		住宅の改修に対する助成等	断熱改修・耐震改修・太陽光発電機器の設置等に係る費用の助成(最大:30万円)
		住宅の賃貸に対する助成	移住者やUターン者が、町内に家を借りて住む場合に家賃を助成(最大:1万円、期間:5年間)
	仁木	住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅を取得する移住者、若年世帯及び子育て世帯に対し200万円を補助
		住宅の改修に対する助成等	住宅を改修する移住者、若年世帯及び子育て世帯に対し100万円を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	個人住宅で新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方、既存の単独処理浄化槽を撤去して、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方に対し補助 【補助限度額】5人槽…959,000円 6～7人槽…1,105,000円 8～10人槽…1,356,000円
	余市	土地の販売・分譲	余市まほろばの郷【13区画】259.74～540.03㎡、378～767万円
		住宅の改修に対する助成等	指定区域内に土地を購入し3年度以内に住宅を完成させ、居住する予定のある方、または、中古住宅を購入し居住する予定のある方を対象に購入費等の一部を助成
		その他	住宅性能が著しく低下している空家住宅を除却する方に対し、工事費等の一部を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道が整備されていない地域を対象として、浄化槽を設置する方に補助金を交付
	赤井川	住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅を建築し、その住宅に住所を有し、10年以上居住することを確約した場合、建築費用の300万円を助成。 また、本支援事業により住宅を新築した場合、3年間固定資産税の1/2を軽減。

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
道央(胆振)	室蘭	住宅・土地取得に対する助成等	市内居住誘導区域内に入居し、100万円以上の住宅を購入する子育て世代、若年者世代夫婦に対し、80万円を助成。また、市内業者で建築すると20万円を加算。さらに、本助成金を活用する場合、「フラット35」の金利を当初5年間、年0.25%引下げ可能。
		住宅の改修に対する助成等	空家バンクに登録されている空家を購入し解体する場合、工事費の2分の1、最大50万円を助成。また、本助成金を活用する場合、「フラット35」の金利を当初5年間、年0.25%引下げ可能。
		住宅の改修に対する助成等	居住誘導区域内にある、おおむね2年以上居住その他の使用がない空家を取得し、リフォームする場合、200万円以上の工事費に対し、工事費の5分の1、最大100万円を助成。また、本助成金を活用する場合、「フラット35」の金利を当初5年間、年0.25%引下げ可能。
		その他	18歳まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)の子どもがいる子育て世帯に対し、市営住宅の抽選番号を一つ増やす。
	苫小牧	土地の販売・分譲	自然環境に富んだ地区や利便性の高い地区など、ライフスタイルに合わせて選択いただける住宅用地(市有地)を分譲
		住宅の改修に対する助成等	住宅のリフォームに必要な資金を金融機関から融資を受けた市民に対し、その利子の一部(1.5%)を苫小牧市が利子補給として補助
		住宅設備設置等に対する助成等	市内に自ら居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネ給湯暖房システムを設置しようとする方に、各システムの購入・設置に要する費用の1/10(各システムに補助上限あり)を補助。
	登別	その他	市内の分譲物件の情報を提供
		その他	市内の賃貸・分譲物件の現地案内
		その他	市ホームページにて市内の不動産を扱う不動産会社のホームページを紹介(リンク)
		その他	宅建協会と連携し、市内の空き物件(民間所有)の情報を提供
		住宅の改修に対する助成等	空き家ナビを通じた市内空き家情報の提供 空き家ナビ掲載物件を対象としたリフォーム補助
		伊達	その他
	豊浦	住宅・土地取得に対する助成等	住宅を新築、全面改築(建て替え)及び中古住宅を購入する際に奨励金を支給(一例:200㎡以上の土地を購入し、3年以内に65㎡以上の住宅を町内業者の施行により新築すると150万円)
		その他	町内の空き家、空き地などの情報提供を行う。
	壮瞥	住宅・土地取得に対する助成等	『持ち家住宅取得奨励金』 新築100万円、中古50万円を上限に住宅を取得される方へ助成。
		住宅の改修に対する助成等	『空き家改修・整理補助金』 町内の空き家を対象に家具の整理及び居住のために必要最低限の改修費を30万円を上限に助成。
		住宅の改修に対する助成等	『す戦便所改造等資金貸付』 トイレの水洗化や排水設備工事を行う際の貸付制度。(1件50万円以内。排水設備のみは20万円以内)
		住宅設備設置等に対する助成等	『浄化槽設置事業補助金』 合併浄化槽の設置に要する費用の一部を補助。
		その他	『不動産情報提供事業』 空き家バンクを開設し、町内の空き家及び空き地情報を提供。
	白老	住宅・土地取得に対する助成等	白老町子育て世代・創業支援事業として、白老町の有する分譲宅地の購入を希望する子育て世代及び移住者等に対し、補助金を交付。
		土地の販売・分譲	
		住宅設備設置等に対する助成等	白老町浄化槽設置整備事業として補助対象地域内において、条件を満たす浄化槽の設置を行うものに対し、補助金を交付。
	厚真	住宅・土地取得に対する助成等	マイホーム建築助成金として、建築費用などへの助成金を支給。(フォーラムビレッジは最大150万円、きらりタウンは最大200万円)
		住宅の改修に対する助成等	住宅リフォーム助成金として、「空き家バンク」に登録されている住宅を、定住用として利用するために改修する経費の一部を支給(対象経費の1/2・限度額100万円を助成)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽の設置管理は町が実施。(使用料徴収)
		土地の販売・分譲	フォーラムビレッジ【81区画】660~3324㎡、330~1,072万円 ルーラルビレッジ【49区画】248~1,200㎡、120~2150万円 かみあつまきらタウン【8区画】320~373㎡、218~289万円 パークタウン新町【2区画】313㎡、284万円
		その他	厚真町空き家バンクにおいて、土地、住宅(購入・賃貸)の情報提供
その他		空き家・空き地情報の提供:土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
洞爺湖	住宅の改修に対する助成等	住宅リフォーム支援事業補助金:50万円以上のリフォーム工事が対象で10万円の商品券を交付、30万円以上50万円未満のリフォーム工事が対象で5万円の商品券を交付	
	住宅・土地取得に対する助成等	町営の3分譲地において、土地を購入し住宅を建設した方へ20万円相当の町商品券の贈呈	
安平	住宅・土地取得に対する助成等	町内に住宅と建設された方へ10万円相当の町商品券の贈呈	
	住宅・土地取得に対する助成等		
	住宅・土地取得に対する助成等	下水道区域外での合併処理浄化槽設置する場合に人槽毎に補助金を交付	
むかわ	住宅・土地取得に対する助成等	【はーとふる・ほーむ助成事業】 ◎住宅の新築:1,500万円以上(税抜)の建築費の一部助成(町内業者施工:120万円、町外業者施工60万円 ※一部地域通貨含む) ◎中古物件取得:建物分200万円以上(税抜)の購入費の一部助成(40万円 ※一部地域通貨含む) ◎加算項目:①200万円以上の土地取得費の一部助成(町外者のみ対象):20万円 ②就労者以外の18歳以下の同居者1名につき:10万円	
	住宅の改修に対する助成等	【はーとふる・りふお〜む助成事業】 ◎バリアフリー改修:助成率1/3、上限額50万円(助成基礎額は町基準にて算出:9万円以上の工事が対象) ※一部地域通貨含む ◎耐震改修:助成率1/3、上限額50万円 ※一部地域通貨含む ◎移住・定住の促進に資する改修:取得から3年以内の物件について30万円以上の改修工事が対象。 助成率1/3、上限額80万円 ※一部地域通貨含む ※上記助成について、町外業者の施工工事の場合は助成上限額は1/2	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道央 (日高)	日高	その他	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	・富川南ニュータウンに住宅を新築した場合、100万円の住宅建設奨励金を完成後に交付、日高町内建設業者により建築した場合はさらに100万円を増額交付
		その他	地場材活用補助金
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき352,000円(5人槽)の補助金を交付
		その他	住宅用太陽光発電システム設置補助金(上限16万円)
		土地の販売・分譲	二風谷移住定住分譲宅地「レラの里」8区画、434.14㎡～509.97㎡、45万円～50万円
	平取	住宅の改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/2を助成(改修費用50万円以上、上限40万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付(基準額の1/2以内)
		住宅・土地取得に対する助成等	・町内に住宅を建設した場合に助成金を交付(町内業者で40万円、その他業者で10万円)
	新冠	住宅・土地取得に対する助成等	・中古住宅を取得した場合に助成金交付(25万円)
		住宅の改修に対する助成等	・中古住宅を取得し町内業者でリフォームを行った際、最高50万円の助成
		土地の販売・分譲	町が認定する不動産会社を介し住宅を売買した場合、不動産仲介手数料の助成
		その他	町内業者で建設または中古住宅を取得した場合に住宅に関し、銀行などからの借り入れに対する利子への助成
		その他	空き家・空き地情報の提供
	浦河	住宅・土地取得に対する助成等	町内建築業者により新築した場合30万円の補助
		住宅の改修に対する助成等	町内建築業者により改築した場合10～30万円の補助(子どもがいる場合は、1人につき10万円の増額)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき352,000～1,545,000円の補助金を交付
		住宅・土地取得に対する助成等	・町内建築業者が施工する一般住宅の新築やリフォーム等で費用が50万円以上のものについて、費用の一部を助成(住宅を新築する場合は、対象工事の10%、最大100万円の補助。住宅リフォームの場合は、対象工事の10%、最大50万円の補助)
	様似	住宅・土地取得に対する助成等	・町内建築業者が施工する一般住宅の新築やリフォーム等で費用が50万円以上のものについて、費用の一部を助成(住宅を新築する場合は、対象工事の10%、最大100万円の補助。住宅リフォームの場合は、対象工事の10%、最大50万円の補助)
	えりも	その他	空き家情報を町の広報紙にて掲載
		住宅・土地取得に対する助成等	町内業者が行う住宅新築又は住宅改修で費用が100万円以上のものについて、補助金を交付
		住宅設備設置等に対する助成等	・合併処理浄化槽を設置した場合につき、1基につき45～95万円の補助金を交付 ・合併処理浄化槽を設置するため金融機関から融資を受けた者に対し、その利子補給金を交付
	新ひだか	その他	HP、窓口等で町内不動産業者を紹介。
		住宅・土地取得に対する助成等	【新築マイホーム取得応援ギフト発行事業】町内建設業者により住宅の新築を行った者に対し、対象住宅に適用された固定資産税の減額と同額の「新ひだか町健康づくり商品券」を応援ギフトとして発行。
		住宅設備設置等に対する助成等	【合併処理浄化槽設置整備事業】新築及び既存の住宅に小型合併処理浄化槽を設置される方に対する補助金制度

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
道南 (渡島)	函館	住宅の改修に対する助成等	市内に自らが所有し居住(予定を含む)する住宅のバリアフリー・断熱・耐震改修に係る費用の一部を補助
		住宅・土地取得に対する助成等	北斗市空き家バンク活用事業補助金によるバンク物件の購入費・改修費・解体費等を最大100万円補助
	北斗	住宅の改修に対する助成等	高齢者世帯などを対象に、自立した生活を手助けするための、居住する住宅の改修費用の一部を助成
		住宅の改修に対する助成等	市内で、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断や耐震改修の経費の一部を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを新たに設置・管理し、一定の要件に該当する方に補助
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道処理区域外で合併処理浄化槽を希望する場合、市が設置し、受益者分担金・下水道使用料を徴収
		その他	空き家、空き地情報の提供 協定締結する町出身不動産業者(函館市)が情報提供と交渉の仲介
	福島	住宅・土地取得に対する助成等	町内に定住する目的で、住宅を新築又は中古住宅等を購入した場合、奨励金を支給。 ※支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。
		その他	空き家バンクの開設
	知内	住宅の改修に対する助成等	知内町空家等リフォーム支援事業 町内に存する空家等を自ら居住するために購入し、住環境向上のためにリフォーム(外装工事や内容工事等)に係る経費の一部を助成
		住宅・土地取得に対する助成等	移住支援事業(住宅取得型) 移住目的の住宅新築または購入で1人あたり最大100万円補助
		住宅・土地取得に対する助成等	移住支援事業(社宅整備支援) 移住促進を目的とした社宅を新築または購入で1戸あたり最大400万円補助
	木古内	住宅の改修に対する助成等	町内の空き家リフォーム工事費の1/2(上限100万円)を助成
		その他	
		住宅・土地取得に対する助成等 土地の販売・分譲	宅地造成済み町有地【8区画】328.29～351.53m ² 203～289万円。ただし、契約から1年以内に住宅を建設する場合は半額免除
		土地の販売・分譲	町有地【3区画】486.53～1803m ² 、310～1,100万円
	七飯	その他	木古内町空き家バンクによる物件情報の提供
		その他	七飯町空き地空き家バンクによる物件情報の提供
		住宅設備設置等に対する助成等	合併浄化槽の設置に要する経費の、1/2の額又は補助限度額のいずれか低い額を補助
	鹿部	その他	特定空家等に認定された住宅に対し解体費用を補助
		その他	空き家などの情報を提供
	森	土地の販売・分譲	からまつの森分譲地【45区画】75～150坪、589,000～1,233,000円
		住宅・土地取得に対する助成等	からまつの森分譲地を購入し、住宅を新築かつ転入した場合に最大50万円の補助金を交付
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを新規に設置した者に対し、1kwIにつき5万円(上限15万円)を補助する 発電システムと同時に定置用蓄電池を設置した場合は5万円を追加する
		住宅の改修に対する助成等	地域材を利用して、住宅等を新築・増改築・改装する方に対し、その利用量に応じて補助金を交付する(上限100万円) 駒ヶ岳木炭を住宅等へ敷炭として利用される方に対し、その利用量に応じて補助金を交付する(上限10万円)
		その他	北海道空家情報バンクに物件情報の提供
	八雲	その他	八雲町空家バンクによる物件情報の提供
住宅設備設置等に対する助成等		合併処理浄化槽を設置する場合に、1基70万円～130万円(人槽によって上限有)	
長万部	その他	町ホームページ掲載による土地、住宅(購入・賃貸)の紹介	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道南 (檜山)	江差	土地の販売・分譲	町内の宅地の分譲3区画。その他町有地3区画
		住宅・土地取得に対する助成等	公募により売却した町有地を購入した方で一定の要件を満たした方に対して、奨励金を交付。 住宅建設の工事請負契約を江差町の業者と締結:80万円、子育て世帯:70万円、移住者:50万円
		住宅の改修に対する助成等	住宅リフォーム補助金 工事費の20%【限度額30万円】
	上ノ国	土地の販売・分譲	ハンノキ地区分譲宅地【50区画 坪単価1万円】
		住宅・土地取得に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、50万円の奨励金を交付(中学生までの子ども同居の場合30万円~50万円の加算、 老人同居の場合30万円の加算)。さらに町内建設業者による施工の場合は、50万円相当の商工会発行の商品券を交付
	厚沢部	住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に、5人槽で110万円、7人槽130万円、10人槽(2世帯住宅のみ)170万円の補助金を交付
		土地の販売・分譲	宅地分譲【4区画】360~436㎡、545~593万円
	乙部	土地の販売・分譲	緑台団地5区画を分譲
		その他	「空き家空き地情報の提供」として北海道空き家情報バンクへの登録とパンフレットでの紹介
	今金	土地の販売・分譲	今金町字今金435番地355【1区画】8,500円/㎡
		住宅の改修に対する助成等	町内の住宅リフォーム工事費などに事業費(税別)の20%(上限額20万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	今金町公共下水道整備計画区域外での合併処理浄化槽設置に対する助成。補助額(上限)5人槽80万円/基、7人槽以上100万円/基
	せたな	住宅・土地取得に対する助成等	町内に以下の条件で住宅を建設、又は購入する者に対し、奨励金を交付する。 (1)町内に自らの居住の用に供する住宅を町内業者により建設する者 1,000,000円 (2)町内に自らの居住の用に供する住宅を町内業者以外により建設する者 300,000円 (3)町内に自らの居住の用に供する住宅を購入する者 200,000円
		土地の販売・分譲	夕陽が丘宅地分譲地(瀬棚区)【8区画】319.58~495.62㎡、8,000円/㎡(26,446円/坪) 川沿地区宅地分譲地(北檜山区)【6区画】302.14~331.95㎡、9,900円/㎡(31,680円/坪)

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
道北 (上川)	旭川	土地の販売・分譲	嵐山優良田園住宅「嵐山ファームヒルズ」【8区画】600.01～773.28㎡
		土地の販売・分譲	旭川市東桜岡優良田園住宅【4区画】約1,190㎡=500万円
		住宅・土地取得に対する助成等	旭川市山村定住促進補助金:江丹別地域の土地や家の購入をし、移住した場合に購入金額の一部を補助。江丹別地域の家を購入または新築、改修し、移住した場合に上記金額に加え、住宅取得にかかる費用の一部を補助。ただし、市内に事務所をおく会社等が建築、改修、分譲、販売した場合に限る。また、世帯に中学2年生までの子がいる場合は加算補助
		住宅設備設置等に対する助成等	旭川市山村定住促進補助金:江丹別地域に移住し、合併処理浄化槽を設置する場合に、補助金を交付(金額は大きさにより異なる)
		住宅設備設置等に対する助成等	旭川市合併処理浄化槽整備事業補助金:合併処理浄化槽を設置する場合に、補助金を交付(金額は大きさにより異なる)
		士別	住宅の改修に対する助成等
	住宅・土地取得に対する助成等		住宅を新築する場合、居住部分1㎡につき1万円助成(上限100万円)
	名寄	住宅の改修に対する助成等	住居をリフォームする工事費が50万円以上100万円未満の場合10万円、100万円以上は20万円の補助金を交付
	富良野	住宅の改修に対する助成等	住宅リフォーム促進事業～住宅改修(一部例外有)および浄化槽設置工事に対し工事費に応じた補助金を助成する
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システム設置助成:上限15万円助成(1KWあたり3万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	融雪槽、融雪機ロードヒーティングを設置した場合、経費の1/5(上限10万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	融雪槽、融雪機ロードヒーティングを設置した場合、経費の一部を補助(5人槽52万円、7人槽60万円、10人槽82万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	融雪槽、ロードヒーティングの設置費用に対して、1/2を助成(上限35万円)
	鷹栖	住宅・土地取得に対する助成等	町内に住宅を新築する方および町内に既存の住宅を増改築する人に対して、補助金を交付(基本額上限30万円、加算項目により最大130万円)
		住宅の改修に対する助成等	町内の空き家を改修して定住する人に対して、補助金を交付(基本額上限50万円、加算項目により最大80万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に、経費の一部を補助(5人槽52万円、7人槽60万円、10人槽82万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	融雪槽、ロードヒーティングの設置費用に対して、1/2を助成(上限35万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを設置する人に、1kW当たり5万円を補助(上限20万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	未給水区域で井戸を設置する場合に、経費の一部を補助
		その他	住宅(購入)、住宅(賃貸)、土地(購入)
	東神楽	住宅の改修に対する助成等	一定の基準を満たす省エネルギー化工事、バリアフリー化工事、耐震改修工事に補助金を交付する。(上限あり)
		住宅・土地取得に対する助成等	町内の既存住宅で旭川不動産情報(IRI)掲載の物件を売買すると東神楽町商工会商品券を売主及び買主に贈呈する。
	当麻	住宅・土地取得に対する助成等	当麻町産の木材を活用し、町内に住宅を新築する方に補助金を交付する。(上限250万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	元当麻町民で、当麻に戻って住宅を建築する方に補助金を交付する。 (上限 町産材を使用する:一律450万円 町産材を使用しない:一律200万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	婚姻に伴う経済的負担を軽減することを目的として、新規に婚姻した世帯に対し、住宅費及び引越費用の一部を補助する。(上限30万円、年齢要件あり)
		住宅の賃貸に対する助成等	介護保険居宅サービス 住宅改修費の支給 (上限:支給限度基準額(20万円)の9割(18万円))
		住宅の改修に対する助成等	日常生活用具給付 住宅改修費 (上限:支給限度基準額(20万円)の原則9割(18万円))
		住宅の改修に対する助成等	既存住宅の耐震改修工事を伴う住宅リフォームを行う方に補助金を交付する。 (上限 耐震改修:30万円 住宅リフォーム:リフォームに係る費用が100万円以上の場合のみ20万円)
		土地の販売・分譲	ニュータウンとうま第3期:残1区画 ニュータウンとうま第4期:残2区画 ハートフルタウンとうま 残14区画
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付する。(上限10万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽の設置に係る費用について補助金を交付する。(5人槽50万円、7人槽65万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽の管理経費に対して補助金を交付する。(経費の1/3)
		住宅設備設置等に対する助成等	融雪槽、ロードヒーティングの設置に要する費用に対して補助金を交付する。 (上限 費用の2分の1以内 限度額30万円) (2戸以上の共同設置の場合は、費用の3分の2以内 限度額40万円)
		その他	暖房用として木質燃料ストーブを設置する方に補助金を交付する。(経費の1/2以内 上限20万円)
		比布	その他
	土地の販売・分譲		めぐみタウン【3区画】546㎡=1,403,000円
	住宅・土地取得に対する助成等		宅建協会旭川支部加盟事業者が取扱う物件の購入者のうち、中学生以下の子供がいる世帯に対し、子供1名当たり50万円補助(最大150万円)
	住宅設備設置等に対する助成等		合併処理浄化槽設置整備事業補助金:40万円～100万円
	住宅設備設置等に対する助成等		合併処理浄化槽管理経費補助金:5年目まで1/2、6年目以降1/2(上限2万円)

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
道北 (上川)	愛別	住宅の改修に対する助成等	住宅の耐震診断、耐震改修をした場合に助成(耐震診断5万円以内、耐震改修30万円以内)
		住宅の改修に対する助成等	町の空き家情報に登録されている空き家を改修した場合に費用の1/2を助成(50万円以内、町内業者を利用する場合55万円以内)
		住宅設備設置等に対する助成等	太陽光発電システムを設置した場合に1kwにつき7万円を助成(21万円以内)
		その他	空き家情報の提供(売買・賃貸)
	上川	住宅・土地取得に対する助成等	町内において住宅を新築する場合、最大250万円を助成
		住宅の改修に対する助成等	バリアフリーリフォームをした場合、経費の1/5(上限20万円)を助成
		住宅の改修に対する助成等	町内業者により住宅リフォームした場合、経費の1/5(上限30万円)を助成
		住宅の改修に対する助成等	上川町空き家・空き地バンクに登録される空き家を改修する場合、最大80万円を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	浄化槽を設置する場合、経費の1/3(上限50万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	個人住宅用太陽光発電設備を設置する場合、太陽電池の最大出力値(kWあたり)に5万円を乗じた額(上限20万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	融雪槽、ロードヒーティングを設置した場合、経費の1/5(上限20万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を住宅に設置する場合、経費の1/10(上限5万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	CO2冷媒ヒートポンプ暖房機を住宅に設置する場合、経費の1/10(上限10万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成等	木質ベレットストーブを住宅に設置する場合、経費の1/10(上限5万円)を助成
		住宅の賃貸に対する助成	町外に居住する満40歳未満の方若しくは高校生以下の子と同居する方が、町内の事業所に勤務し町内の民間賃貸住宅を借りて転入される場合、最大月額2万円を助成
		その他	自発的な意志をもって上川町へ転入し定住する場合、引越しに要した費用を最大15万円を助成
		その他	上川町空き家空き地バンクでは、空き家及び空き地を売却や賃貸したい人(売主・貸主)と、町内に移住や転居のため土地や建物の購入や賃借したい人(買主・借主)とのマッチングを促進します。
	東川	住宅設備設置等に対する助成等	建築年数22年以上を経過している75歳以上の高齢者住宅のリフォームについて25万円を助成
		土地の販売・分譲	ガーデンコートキトゥンⅡをH30年5月7日14区画分譲開始【残8区画】375～472㎡、374～538万円
		土地の販売・分譲	ウェストヴィレッジをH30年11月から34区画分譲開始【残区画16区画】337㎡～394㎡、395万円～513万円
		土地の販売・分譲	友遊団地【残1区画】594㎡、458万円
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽の設置補助(10人槽まで)、新築の場合1基あたり375,000～600,000円、改築750,000～1,200,000円
		住宅設備設置等に対する助成等	町内業者が施工する木造のカーポート、車庫、物置の建設費助成50万円。薪ストーブ設置助成50万円
	美瑛	住宅・土地取得に対する助成等	美瑛町定住住宅取得助成制度
		住宅の改修に対する助成等	美瑛町定住住宅取得助成制度、住環境整備費助成制度、美瑛町既存住宅耐震改修費補助金
		住宅設備設置等に対する助成等	浄化槽設置補助金、太陽光発電システム設置助成事業
		土地の販売・分譲	美瑛町美馬牛分譲地
	上富良野	その他	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)の情報提供
	中富良野	住宅の改修に対する助成等	【住宅リフォーム促進事業補助金】 町内に住宅を有し居住する個人で、自己の所有する個人住宅をリフォームする方に、工事費の一部を補助する(上限50万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	【個人住宅用太陽光発電システム設置補助金】 新築または既存住宅に太陽光発電システムを設置した方に、1kW当たり5万円を補助する(上限20万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	【新合併処理浄化槽設置整備事業補助金】 居住を目的とした新築住宅に新設する合併浄化槽の設置者へ人槽に応じて設置費用(定額)を補助する(5人槽:33万円、7人槽:40万円、10人槽:47万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	【新定住応援促進事業補助金】 住宅を新築された方へ補助する(補助金70万円、中富良野町商工会商品券30万円)
		住宅の賃貸に対する助成	【子育て世代等応援定住促進事業補助金】 ・(新婚・子育て世帯賃貸住宅家賃助成事業)賃貸住宅(民間住宅・公営住宅)の賃借を行う若者等の世帯に対し補助する(上限5万円:24ヶ月)
		住宅の改修に対する助成等	【住宅改修費】 介護保険で要介護(要支援)の認定を受けた方を対象に、小規模な住宅改修費用を支給する(上限40万円)
	南富良野	その他	土地、住宅(購入及び賃貸)情報の提供
		土地の販売・分譲	落合、下金山分譲地(2区画)522㎡～589㎡ 356千円～473千円
		住宅・土地取得に対する助成等	新築した場合は工事費の1/10(上限100万円(現金70万円・商品券30万円))を助成・移住者加算(20万円～40万円)・地元企業による建設加算(20万円)いずれも商品券による。土地購入加算(上限50万円)。
		住宅の改修に対する助成等	住宅リフォーム経費の50%を助成(限度額50万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の87.5%に相当する額か、次の人槽に応じた限度額のいずれか低い額を交付(補助上限額5人槽821千円、7人槽958千円、10人槽1218千円)

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道 北 (上 川)	占冠	住宅・土地取得に対する助成等	住宅取得助成(現金50万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	新築後5年を経過し、今後も5年以上継続して暮らす場合に20万円の商品券を贈呈
		その他	定住世帯の人員が2人以上の場合、固定資産税相当額の3年間分を商品券で交付
	和寒	住宅・土地取得に対する助成等	空き家・空き店舗情報の提供、家主と希望者のマッチングを実施しています。
		住宅の改修に対する助成等	バリアフリー改修を行う場合1/2以内を補助します。(上限15万)
	剣淵	住宅・土地取得に対する助成等	100万円以上の新築工事で町内業者60万円、町外業者30万円を補助(うち3分の1は町内商品券支給)。
		住宅の改修に対する助成等	100万円以上の改修工事で町内業者30万円、町外業者15万円を補助(うち3分の1は町内商品券支給)。
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽設置事業。公共下水道に接続しておらず、汲み取りを行っている家庭が対象。設置費用を助成。
		その他	空き家・空き地情報をホームページ上で提供。
	下川	住宅・土地取得に対する助成等	住宅を新築(購入)した場合、地域材の使用量に応じて8~350万円の補助、気密性能クリアで40万円、断熱性能基準クリアで60万円、外壁に地域材2㎡以上の利用で20万円加算
		住宅・土地取得に対する助成等	中古住宅の購入額の20%を補助(上限150万円)
		住宅の改修に対する助成等	100万円以上の改修をした場合、所得に応じて25万あるいは40万円、300万円以上の改修をした場合100万円、500万円以上の改修をした場合150万円の補助、気密性能クリアで20万円、断熱性能基準クリアで30万円、外壁に地域材2㎡以上の利用で20万円加算
		住宅設備設置等に対する助成等	設置費を含み30万円以上の木質バイオマス活用機器を設置した場合、20万円の補助
		住宅設備設置等に対する助成等	1kW以上の太陽光発電システムを設置した場合、15万円を上限に6分の1を補助
	美深	住宅の賃貸に対する助成	新規就農者の生活環境整備や農地等の取得に係る費用の支援を行う(新規就農者補助事業)
	音威子府	住宅・土地取得に対する助成等	新築に対し最大250万円、基礎工事が必要ならば、最大30万円上乗せ
		土地の販売・分譲	北星団地【残り4区画】1区画159坪、90万円~95万円(土地を購入し10年居住すると、土地代金全額返還)
	中川	住宅設備設置等に対する助成等	農業集落排水設備に接続する工事費の1/2額を補助
	幌加内	住宅・土地取得に対する助成等	住宅建築(購入)に対する助成等:200万円(特別住宅は250万円)を限度としたものに、新築住宅の場合は200万円を合算し、中古住宅取得の場合は200万円に経年減点補正率を乗じた額を合算し、助成します。
		住宅の改修に対する助成等	町民が町内業者により住宅のリフォームをした場合、工事費の2/5(上限30万円)を助成。町外業者の場合、上限20万円を助成
		土地の販売・分譲	幌加内町宅地分譲地【7区画】495㎡、80~90万円

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道北 (留萌)	留萌	住宅の改修に対する助成等	市内に住所を有する方が現に居住している市内の住宅の改修工事(工事対象経費が100万円(税込)以上で年度内に工事費用の支払いを含めて完了する増改築工事など)を、市の制度に基づき資格登録を受けた市内に本店を有する法人・個人が行う場合に、20万円を上限に助成します。
		土地の販売・分譲	町有地【1区画】347㎡ 428万円
	増毛	住宅の改修に対する助成等	空き家住宅購入費用の1/2以内(上限30万円)を助成。また、同時に敷地も購入した場合は10万円を加算。
		住宅の改修に対する助成等	町内において住宅をリフォームした場合(100万円以上)、30万円を助成。
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道整備予定区域を除く町内全域で合併処理浄化槽を設置する場合に、588,000円を上限に補助金を交付。
		その他	空き家・空き地情報の提供。
		その他	賃貸物件及び公営住宅等の情報提供
	小平	住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付。補助金の額は5人槽352,000円、6.7人槽441,000円、8人槽以上588,000円の予定
		その他	賃貸物件及び公営住宅等の情報提供
	苫前	住宅・土地取得に対する助成等	定住促進空家活用助成金: 町内の空家住宅を購入する場合に転入者へ助成(上限100万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	町内に住宅を新築した場合200万円を助成(町内業者の施工に限る。)
		住宅の改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、工事費が100万円以上であれば20万円を助成(町内業者の施工に限る。)
		住宅の改修に対する助成等	定住促進空家活用助成金: 町内の空家住宅を改修する場合に上限30万円を助成(工事費の2分の1以内、町内業者の施工に限る。)
		住宅設備設置等に対する助成等	くみ取り式便所及び合併浄化槽を改造して下水道へ接続する場合、12万円(一般家庭で1基の場合)を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道計画区域外で合併浄化槽を設置する場合、633千円(5人槽まで)を限度に補助
		その他	定住促進空家助成金: 町内の空家住宅の家財整理をする場合に上限20万円を助成(費用の2分の1以内、町内業者の施工に限る。)
	羽幌	住宅設備設置等に対する助成等	町下水道計画区域外全域において合併浄化槽を設置する場合に352,000～686,000円の補助金を交付
		その他	空家を購入の上改修し、居住の用途に使用するものについて、改修費用の1/2以内を助成(上限額50万円)
		その他	空家を賃借するため、又は、賃借し居住するために改修する場合、改修費用の1/2以内を助成(上限額25万円)
		その他	土地・住宅(購入)、住宅(賃借)の情報提供
		その他	土地・住宅(購入)、住宅(賃借)の情報提供
	初山別	住宅・土地取得に対する助成等	村内に住宅を新築する方で、かつ金融機関の借り受けが決定している方に450万円を限度に無利子貸与。
		住宅の改修に対する助成等	村内業者が行う住宅の改修工事で、改修工事に要する費用の額が100万円以上のものに対し30万円助成。
	遠別	住宅の改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/4(上限25万円)を助成。また、バリアフリー改修を行う場合、経費の1/4(上限25万円)を助成。
		その他	住宅(購入)、住宅(賃借)
		その他	遠別町移住促進住宅S57、S58建設(H25改修)各1棟4戸、3LDK、15,000円/月
	天塩	その他	土地、住宅(賃借)の情報提供

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
道北(宗谷)	稚内	その他	賃貸物件・中古物件に係る情報提供(市の空き家バンクに掲載しているものを含む)
		その他	公営住宅等の情報提供、空き家バンクによる情報提供
	猿払	住宅・土地取得に対する助成等	持家住宅の完成後に50万円の助成金。ただし、建築主体工事契約で村内に本社の住所を有する企業と契約し、当該持家住宅を施工した場合は、150万円を加算。
		住宅・土地取得に対する助成等	空き家・空き地情報の提供:住宅(購入)、住宅(賃貸)
	中頓別	住宅・土地取得に対する助成等	・土地、住宅(購入)、住宅(賃貸) ・宮下定住促進団地1区画約500㎡、1,500円/㎡
		土地の販売・分譲	
		住宅・土地取得に対する助成等	町内で固定資産税評価額が150万円を超える新築・増改築する住宅に対して経費の一部を助成(家屋評価額を基準に上限240万円)
		住宅の改修に対する助成等 住宅設備設置等に対する助成等	専用住宅及び店舗併用住宅で10人槽以下の合併処理浄化槽設置経費の7/10を補助
	枝幸	その他	空き家バンク(町ホームページより空き家情報の提供)
		土地の販売・分譲	住宅の販売・賃借 旧職員住宅売却(木造 67㎡)【3戸S58~H2築】49,000円~98,000円 (町HPより)
	豊富	住宅・土地取得に対する助成等	町内建築業者が施工する補助要件を満たす住宅を豊富町に建設する住民に対し、建設費の一部を助成(300万円または100万円)
		住宅の改修に対する助成等	町内業者が施工する補助要件を満たす住宅改修工事を行う住民に対し、工事費の一部(一定割合、上限額有)を助成する。改修工事内容により工事費補助割合は20%~40%、上限額は100万円~300万円となる。
		その他	空家等建築物を解体する所有者等に対して、解体等に要する経費の1/2以内を助成(上限額50万円)
		その他	賃貸のために家屋の改修等を行う空家所有者等に対して、改修等に要する経費の1/5以内を助成(上限額50万円)
	礼文	住宅・土地取得に対する助成等 住宅の改修に対する助成等	住宅を新築・増改築・購入した子育て世代に対し、住宅建設費または取得費用の1割(上限200万円)までを助成。
		住宅・土地取得に対する助成等 住宅の改修に対する助成等	住宅を新築・増改築・購入した者に対し、住宅建設費または取得費用の1割(限度額100万円)を助成。高齢者または高校生までの子が入居する場合30万円加算。
		その他	町民の定着と町外からの転入を促し、過疎化の防止と活性化を図るため、利尻町定住促進団地の設置及び管理に関する条例に基づき、定住促進団地を設置、管理している。利尻町定住促進団地「あけぼのニュータウン」は全26区画を貸し付け済み、3区画を貸出中。
	利尻	住宅の改修に対する助成等	町内に移住する65歳以上の要介護状態等でない高齢者を対象とした屋外玄関前歩道の設置、屋外玄関前階段のバリアフリー化への改修、交通安全等上、必要と認められる手摺の設置費用を助成。(住宅改修に要する費用の1/2以内、助成限度額50,000円)
		住宅の改修に対する助成等	利尻町内で自ら居住する住宅や親族が居住する住宅または併用住宅のリフォームをするため、町が指定する金融機関から融資を受けた場合、返済した利子を最大5年間、町が補給(利子補給対象額は、金融機関からの借入額のうち、300万円を限度)
		その他	新たに漁業に就業する者は、漁業者向けの住宅に入居可能。入居期間は5年間。
	利尻富士	その他	新たに漁業に就業する者は、漁業者向けの住宅に入居可能。入居期間は5年間。
		住宅設備設置等に対する助成等	公共下水道処理区域外における合併処理浄化槽を設置する世帯に対し、12万円(一般世帯一基の場合)を補助
	幌延	住宅・土地取得に対する助成等 住宅の改修に対する助成等	住宅の新築・改修・取得に対する補助金 建設等の費用×20%

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
オ ホ ー ッ ク	北見	住宅の改修に対する助成等	住宅省エネ・バリアフリー改修補助事業
		住宅の改修に対する助成等	・市内で住宅を所有(取得)し居住する方に、住宅リフォーム費用の補助(10万円以上の工事に対し10%かつ限度額10万円(子育て世帯20万円))を実施。
	網走	土地の販売・分譲	・市有地【7区画】①宅地(南東)610.75㎡、13,253,000円 ②宅地(桂町)320.78㎡、4,138,000円 ③雑種地(向陽ヶ丘)3,900.00㎡、28,470,000円 ④宅地(天都山)667.57㎡、3,299,000円 ⑤宅地(天都山)520.97㎡、2,483,000円 ⑥宅地(天都山)520.96㎡、2,431,000円 ⑦宅地(天都山)230.00㎡、1,449,000円
		その他	空き地・空き家などに関する情報提供
	美幌	住宅・土地取得に対する助成等	町内で生産されたFSC認証材を10㎡以上使用し、かつCOC認証を取得している町内工務店による新築・増改築の場合、集成材は1㎡あたり4万円を補助し、コアドライ材は1㎡あたり12万円を補助
		住宅の改修に対する助成等	工費50万円以上(税抜)のリフォームあるいはCO2排出削減に寄与する設備の設置工事に対し、工事費の1/5(上限50万円)を補助
		住宅の改修に対する助成等	耐震改修工事に対し、工事費の一部を補助 ・工事費20万円未満～耐震改修工事に要した費用 ・工事費20万円以上200万円未満～20万円 ・工事費200万円以上～耐震改修工事に要した額の10%(上限30万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	ベレットストーブの設置(購入)に要する経費の2/3以内(上限40万円)を補助
	津別	住宅・土地取得に対する助成等	中古住宅を購入される方に奨励金30万円を交付。建物の固定資産税課税標準額が150万円以上の中古住宅を購入される方。10年以上の定住を確約される方。
		住宅・土地取得に対する助成等	住宅を新築される方に奨励金を交付。町内に住宅がある方又は今後町内に転入しようとする方で、自らが住む住宅を新築し、10年以上の定住を確約される方。
		住宅の改修に対する助成等	住宅を改修される方に奨励金を交付。建築後10年以上経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確約された方を対象。奨励金は改修費用の20%で50万円が限度。
	清里	住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅を購入または建設した場合50万円を交付。中古住宅を購入した場合、上限50万円として取得価格分を交付。上記で町内に営業所がある事業所を活用して新築住宅を建設する場合は50万円を加算。小学生以下の子どもがいる場合、上限100万円として1人当たり50万円加算する。
		住宅の改修に対する助成等	町商工会会員事業所を活用して、自己の所有する住宅を増築・改築・改修工事する場合に、費用の1/3(上限30万円)を交付。
		その他	空き家バンク事業により、町内の空き家・空地情報を提供する。
	小清水	住宅の改修に対する助成等	空き家バンク登録住宅改修に対する補助 対象の改修費の1/3(上限額50万円)
	置戸	土地の販売・分譲	境野親交団地【3区画】462.82㎡=499,800円、545.46㎡=589,000円
		住宅・土地取得に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、50万円以上(平均100万円)の補助金を交付し、中古住宅を取得した場合は50万円を限度に取得費用の20%を補助
		住宅の改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/5を町内で使用できる商品券で助成(上限50万円)、空き家の改修を行った場合は、経費の1/2を現金で助成(上限100万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを設置するものに対し、設置費の一部を助成(上限28万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき94～150万円の補助金を交付
	佐呂間	土地の販売・分譲	西富地区勤労者住宅用地【3区画】480～493㎡、154～175万円 若佐地区勤労者住宅用地【3区画】356㎡=87万円 浜佐呂間地区勤労者住宅用地【2区画】365㎡=94万円
		住宅・土地取得に対する助成等	町内建設業者により町内に住宅を新築した場合、費用の一部を助成(上限200万円)
		住宅の改修に対する助成等	町内建設業者により町内に住宅改修した場合、費用の一部を助成(上限100万円、増改築の場合は上限200万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に補助(5～10人槽、75～116万円) 太陽光発電システムの設置に対し補助(H30年度末で制度終了)
	遠軽	住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、費用の一部を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	ベレットストーブを設置する場合、費用の一部を補助
	湧別	住宅・土地取得に対する助成等	・住宅の建築・購入に対する助成 ・中古住宅の取得に対する助成
土地の販売・分譲		・分譲地に関する情報	
その他		・空き家に係る情報の提供	
滝上	土地の販売・分譲	宅地分譲地を販売	
	住宅の改修に対する助成等 住宅・土地取得に対する助成等	購入した中古住宅の改修及び新築住宅の建築や町分譲地購入への補助	
	住宅の賃貸に対する助成	滝上町定住促進住宅(3戸)を移住者用賃貸住宅として準備	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
オ ホ ー ツ ク	西興部	住宅の改修に対する助成等	美しい村づくり事業推進補助金として、色彩統一事業(建物の屋根、または外壁を村の指定色にした場合に最大75万円の補助)・廃屋解体撤去事業(景観を阻害している廃屋の解体撤去事業に対し最大100万円限度補助)を行っている
		住宅の改修に対する助成等	快適に過ごすための空家や既存住宅のリフォーム経費を最大100万円助成
		住宅設備設置等に対する助成等	太陽光発電システム導入費を、最大65万円補助、
		住宅・土地取得に対する助成等	村指定宅地に建築で、10年間宅地使用料無料
		その他	村内における一戸建て、二世帯住宅建設に補助 一棟定額200万円助成 加算分として二世帯住宅100万円 中学生の子供一人につき50万円、移住者加算 移住後一年以内に建設した場合+50万円
		その他	家電リサイクルやパソコンリサイクル品を除き日常の家庭から出る一般的なゴミは無料
		その他	
	雄武	住宅・土地取得に対する助成等 土地の販売・分譲	移住宅地において住宅建築を予定している方に無償で貸付を行い、一定期間内に住宅を建築した際に無償譲渡
		住宅・土地取得に対する助成等	町内に住宅を建築した場合、15,000円/㎡を補助(上限200万円;町外業者施工は算定額の半額かつ上限100万円) ※同居する子供1人につき20万円を、管内認証木材を使用した場合は木材使用量1㎡あたり15,000円を加算
		住宅・土地取得に対する助成等	町内の中古住宅を購入した場合、7,500円/㎡を補助(上限100万円) ※同居する子供1人につき20万円を加算
		住宅・土地取得に対する助成等	町内建設業者によって町内の住宅を増改築した場合、15,000円/㎡を補助(上限200万円) 改修した場合、改修費用の1/3以内を補助(上限100万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	町内業者により住宅に合併処理浄化槽を設置する方に対し、設置費用の95%相当を補助 ※補助限度額 5人槽:130万円 7人槽:160万円 10人槽以上:200万円
		住宅設備設置等に対する助成等	合同処理浄化槽を設置している方で、水質に関する検査及び保守点検に要する費用について、25,000円を限度に補助
		住宅設備設置等に対する助成等	
	大空	住宅・土地取得に対する助成等	空き家登録制度により、空き家の購入を行った場合に売買価格の1/2以内(上限20万円)を助成
		住宅・土地取得に対する助成等	町が分譲する宅地に住宅を新築して移住・定住をしようとする子育て世代に建築費用の1/3(上限200万円)を助成
		住宅・土地取得に対する助成等	空き家登録制度により、空き家を購入し、1年以内に改修を行った場合に改修費用の1/2(上限30万円)助成
		住宅の賃貸に対する助成	町に転入して民間賃貸住宅に入居した世帯に月額家賃の1/2(上限1万円)を36月助成
		住宅の賃貸に対する助成	町内業者に依頼して実施する住宅リフォームの費用の1/3(上限30万円)を助成
		住宅の賃貸に対する助成	町内業者に依頼して実施する住宅リフォームの費用の1/3(上限30万円)を助成
		住宅の賃貸に対する助成	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
十勝	帯広	住宅・土地取得に対する助成等	きた住まいる、認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅を建設する方に20万円を補助。
		住宅・土地取得に対する助成等	帯広市が定めるユニバーサルデザイン住宅基準に適合する住宅を建設する方に20万円を補助。
		住宅の改修に対する助成等	身体障害者又は身体機能が低下した方が、床の段差の解消や手摺などを設置する場合、40万円を上限に補助。
		住宅の改修に対する助成等	住宅を増築し、その部分をユニバーサルデザイン化する場合、20万円を上限に補助。
		住宅・土地取得に対する助成等	北海道空き家情報バンクに登録されている空家を、自ら居住するために購入し改修工事を行う場合、30万円を上限に補助。
		住宅の改修に対する助成等	10万円以上の改修工事を行う場合、5万円を補助。
		住宅設備設置等に対する助成等	太陽光発電システムを住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助
		住宅設備設置等に対する助成等	CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助
		住宅設備設置等に対する助成等	潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)を住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助
		住宅設備設置等に対する助成等	木質ベレットストーブを住宅に設置する個人に、10万円を上限に補助
		住宅設備設置等に対する助成等	ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)を住宅に設置する個人に、7万円を上限に補助
		音更	土地の販売・分譲
	住宅の改修に対する助成等		65歳以上の方や障がいのある方などが居住している住宅に対し、補助対象となる工事を行う場合、費用の一部を助成(上限20万円)
	住宅の改修に対する助成等		木造住宅を対象に行う簡易耐震診断の費用を補助
	住宅の改修に対する助成等		木造住宅を対象に耐震診断や耐震改修の費用の一部を補助(上限額3万円)
	住宅設備設置等に対する助成等		住宅用太陽光発電システムを設置する町民に対し、設置費用の一部を補助(上限額10万円)
	住宅・土地取得に対する助成等		居住する目的で空き家を購入する人に費用の一部を助成(上限額70万円)
	その他		子育てに適した民間賃貸住宅を公営住宅の入居基準を満たす子育て世帯にあっせんし、仲介手数料と一定期間(最長60か月)家賃の一部を補助
	士幌	住宅・土地取得に対する助成等	みのり野団地【32区画】342~480㎡、2,770,000~3,888,000円
		土地の販売・分譲	中学生以下の子どもを有する移住世帯の場合 150万円(1/2相当は士幌町商工会商品券) 移住世帯の場合 100万円(1/2相当は士幌町商工会商品券)
		住宅・土地取得に対する助成等	大通西団地【2区画】304.37~305.71㎡、2,690,000~3,104,000円
		土地の販売・分譲	中学生以下の子どもを有する移住世帯の場合 100万円(1/2相当は士幌町商工会商品券) 移住世帯の場合 50万円(1/2相当は士幌町商工会商品券)
		住宅・土地取得に対する助成等	中学生以下の子どもを有する移住世帯が町内の500万円以上の中古住宅を購入した場合 50万円(1/2相当は士幌町商工会商品券) 移住者が町内の500万円以上の中古住宅を購入した場合 25万円(1/2相当は士幌町商工会商品券)
		住宅・土地取得に対する助成等	中学生以下の子どもを有する移住世帯が町内の空き地を購入した場合 50万円(1/2相当は士幌町商工会商品券) 移住者が町内の空き地を購入した場合 25万円(1/2相当は士幌町商工会商品券)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併浄化槽設置補助1基上限30万円、住宅用太陽光発電設置補助上限20万円、住宅リフォーム補助上限10万円
		住宅の改修に対する助成等	
	上士幌	住宅・土地取得に対する助成等	町内業者施工により町内に住宅を新築した場合、延べ床面積に応じ最高50万円分の町内で使用できる商品券を交付
		住宅・土地取得に対する助成等	中学生以下の子供がいる世帯で、町内に住宅を新築した場合、子供1人当たり100万円を商品券を現金(9割)と商品券(1割)で交付
		住宅・土地取得に対する助成等	中学生以下の子供がいる世帯で、町内に土地つき中古住宅を購入した場合、子供1人当たり50万円を商品券を現金(9割)と商品券(1割)で交付(但し、購入額の1/3以内)
		住宅の改修に対する助成等	町内業者施工により町内の居住住宅をリフォームした場合、対象経費の1/10(上限20万円)相当の町内で使用できる商品券を交付
		住宅の改修に対する助成等	町内業者施工により住宅の法改修を行った場合、20万円を超える経費に対し、10万円を限度に町内で使用できる商品券を交付
		土地の販売・分譲	土地の販売・分譲 みなみの団地【2区画】481.80~499.98㎡、5,300円/㎡
		その他	空き家・空き地情報の提供
	鹿追	その他	空き地・空き家情報の提供
		住宅・土地取得に対する助成等	建築に係る延べ床面積が50平方メートル以上かつ建築に係る費用が500万円以上であり新たな住宅を建設する者に、住宅建設面積1㎡当たり1万円を商品券で助成(建設施工者が町内の場合上限100万円、町外の場合上限50万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	町内で過去に居住用として使用され、居住部分の床面積が50㎡以上で、価格200万円以上の中古住宅購入に対し、購入価格の10%以内で30万円を上限として助成。
		住宅の改修に対する助成等	介護保険法または障害者自立支援法に規定される住宅改修で、改修費が20万円を超える場合、32万円を限度として商品券で助成。
		住宅設備設置等に対する助成等	町内の住宅に住宅用太陽光発電システムを新設する場合で、システムの経費(補助対象経費)が1kWあたり50万円以下の者に補助金を交付。太陽電池の最大出力値に7万円を乗じた額で、20万円を上限とする。
		住宅の賃貸に対する助成	鹿追町内の民間賃貸アパートに居住している方に対して、月額5,000円を上限に家賃を助成(要件あり)。
その他		賃貸住宅(一団の土地に建設される4戸以上の住宅)の床面積1平方メートル当たり1万円を商品券で助成し、300万円を限度として助成。各戸の延べ床面積が30㎡未満の賃貸住宅。	

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
十勝	新得	土地の販売・分譲	新得地区栄町団地【3区画】432～572㎡、374～457万円 新得地区しらば台団地【5区画】428～1,184㎡、288～743万円
		土地の販売・分譲	新得地区旧保健所跡地【1区画】413㎡、688万円 屈足地区第2次新緑団地【5区画】478㎡、828万円
		住宅・土地取得に対する助成等	住宅を新築した方にお祝い金として50万円分の町内商品券(施工業者が町外の場合は30万円)を支給
		住宅の改修に対する助成等	中古住宅を取得して改修する場合と改修して賃貸として貸し出す場合に、改修費の3/10(上限30万円)分の町内商品券を支給。 ※町外業者の場合は1/5(上限20万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽(5人槽)を設置する場合は、設置費用1/2(上限65万円)を補助
		清水	住宅・土地取得に対する助成等
	住宅・土地取得に対する助成等		移住者定住促進住宅取得奨励金:住宅を新築・取得する場合、最大80万円、中古住宅取得は40万円を助成。(条件あり)
	住宅・土地取得に対する助成等		定住促進住宅取得奨励金交付制度:自らが居住する目的で住宅を新築・取得する場合、最大で80万円、中古住宅取得は40万円を助成。(条件あり)
	住宅の賃貸に対する助成		移住者賃貸住宅家賃奨励金:町内の民間賃貸住宅に入居(転入)された世帯に対し、家賃の2分の1(上限1万円)を助成する。 世帯に15歳以下の子がいる場合は1人あたり5,000円を加算した額を支給する。(条件あり)
	芽室	住宅・土地取得に対する助成等	指定区域において、15歳以下の子がいる世帯や妊婦のいる世帯が、住宅を新築または新築購入するとき、芽室町商工会商品券30万円(一部して区域では50万円)分を交付
		住宅・土地取得に対する助成等	町内において、15歳以下の子がいる世帯や妊婦のいる世帯が中古住宅を購入した場合に、芽室町商工会商品券25万円分を交付
		その他	町内に居住する子育て世帯のもとへ親世帯が転入、または町内に居住する親世帯のもとへ子育て世帯が転入することで、近居(同居含む)となった場合に、10万円分の芽室町商工会商品券を交付
		その他	めむろ住宅情報協会による空き地・空き家の情報を提供
	中札内	土地の販売・分譲	ヴィレッジときわ野第4次分譲地(11区画)375.52～410.48㎡、242.1～260.0万円
		住宅・土地取得に対する助成等	中札内村に移住するため、もしくは5年以内に移住するために住宅を新築または購入(中古住宅及び建売住宅を含む)した方へ最大50万円を助成
		住宅・土地取得に対する助成等	新築住宅・中古購入住宅の固定資産税相当額を5年間助成
		住宅・土地取得に対する助成等	中札内スタイル基準を満たせば50万円、北方型認定は30万円上乗せ
		その他	合併浄化槽設置工事費の9/10(上限額:5人槽77万円、7人槽91万円、10人槽112万円)の補助金を交付
		住宅の賃貸に対する助成	村内の民間賃貸住宅に入居している方に対し、家賃の一部を助成
	更別	住宅・土地取得に対する助成等	更別村住宅建設等助成金:新規移住者が住宅を新築または購入し、その住宅を有し5年以上居住する場合に助成金を交付。 (限度額:新規150万円、中古住宅購入80万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	住宅取得のための用地を購入した場合、購入価格から1㎡あたり7,000円を減じた額を助成(上限100万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	新築又は新築建売購入の場合、新規移住者は延床面積(㎡)に15,000円を乗じた額を助成(上限150万円)、 新規移住者以外は延床面積(㎡)に10,000円を乗じた額を助成(上限100万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	建築後10年以内のものを購入する場合、新規移住者は延床面積(㎡)に8,000円を乗じた額を助成(上限80万円)、 新規移住者以外は延床面積(㎡)に5,000円を乗じた額を助成(上限50万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	建築後10年以上のものを購入する場合、新規移住者は延床面積(㎡)に6,000円を乗じた額を助成(上限60万円)、 新規移住者以外は延床面積(㎡)に3,000円を乗じた額を助成(上限30万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	既存住宅と外壁が連続する延床面積50㎡以上の増築の場合、延床面積(㎡)に5,000円を乗じた額を助成(上限50万円)
		住宅・土地取得に対する助成等	自ら居住する住宅の太陽光発電システム設置に対し、出力値1kWあたり7万円を補助(上限20万円)
		土地の販売・分譲	コムニ団地【1区画】645.16㎡、3,483,000円
		土地の販売・分譲	上更別オークビレッジ【7区画】547.40㎡～1,366.27㎡、792,000円～3,100,000円
		土地の販売・分譲	更別幼稚園前宅地【完売】397.75㎡～479.89㎡、2,625,000円～3,079,000円
	大樹	土地の販売・分譲	緑苑分譲地(2区画)326.15㎡:1,577万円、366.69㎡:1,810万円
		住宅・土地取得に対する助成等	【大樹でかなえるマイホーム支援補助金】 新築又は建売住宅の購入の場合は、定められた補助基準による補助額と、加算基準による加算額を合計した金額の補助。 (町内在住者と移住者により金額の違いあり)中古住宅の購入の場合は補助額のみで、加算額なし。 なお、補助金額の20%は、大樹TMOカード会発行の商品券により交付。
		住宅の改修に対する助成等	【大樹町戸建て住宅耐震診断及び耐震改修支援事業】 ＜耐震診断補助金額＞ 耐震診断に要した額(当該額が3万円を超えるときは3万円とし、当該額に1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)とする。 ＜耐震改修補助金額＞ 耐震改修工事に要した額に応じ補助金を交付する。(上限200万円を超える改修の場合、上限30万円)
		住宅の改修に対する助成等	【大樹町住モリフォーム支援事業】 リフォームに要する補助対象経費及び太陽光発電システム設置に係る補助対象経費の1/2に相当する額(上限10万円)を補助。 内窓サッシ設置については、上限12万円とする。また、リフォーム・太陽光発電システムの設置・内窓サッシ設置工事を複合的に行う場合は、算定した補助金の額を合算した額とする。
	広尾	住宅の改修に対する助成等	町内リフォーム業者での施工を対象とした50万円以上の住宅リフォームを行う方に対して工事費用の10%(限度額10万円)を助成
		その他	空き家バンクの設置

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
十勝	幕別	住宅・土地取得に対する助成等	幕別町マイホーム応援事業補助金: 幕別町内に初めて住宅を新築または購入する場合に、10年以上定住することを条件に補助金を交付する制度
		住宅・土地取得に対する助成等	フラット35(子育て支援型・地域活性化型)金利優遇: 住宅金融支援機構と連携し、一定の要件を満たした場合に、フラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度(利用対象証明書の交付)
		住宅の改修に対する助成等	住宅新築リフォーム奨励金制度: 町内業者の施工により住宅のリフォーム等を行う場合に、奨励金(商品券)を交付する制度
		土地の販売・分譲	幕別町空き地空き家バンク: 幕別町への移住・定住をお考えの方に、町内の空き地・空き家の情報を提供する制度
		その他	
	池田	住宅・土地取得に対する助成等	池田町住宅取得応援奨励金(商品券にて交付) 新築住宅(300万円以上)、中古住宅(100万円以上)を購入する者に基本奨励金及び町内建築業者加算奨励金あり。
		住宅の改修に対する助成等	池田町リフォーム促進奨励金(商品券にて交付) 自ら所有する家屋を50万円以上のリフォームに要する経費となった場合、事業対象経費の10%以内の額で上限20万円を限度に奨励金を交付。取得後30日以内のリフォームは上限50万円。
		住宅設備設置等に対する助成等	自ら所有・居住する住宅等に、町内の事業者を利用して住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し費用の一部を補助 補助額: 発電システムの最大出力値1kWあたり5万円、上限15万円
		住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付(5人槽525,000円、7人槽613,000円、10人槽777,000円)
		その他	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸) → 池田町住情報ステーション
	豊頃	住宅・土地取得に対する助成等	町内に新築住宅建設で補助100万円、中古住宅購入50万円(別途リフォーム補助最大100万円)
		住宅の改修に対する助成等	町分譲地購入し建設した場合の増額補助80万円
	本別	住宅・土地取得に対する助成等	住宅建築(購入)に対する助成等: 町内に住宅を新築(購入)した場合、町内建設業者施工の場合100万円(うち20万円地域商品券)、町外建設業者施工の場合20万円(全額地域商品券)助成
		住宅の改修に対する助成等	自らが居住する住宅改修に対し、工事費が30万円(税抜)を超えた場合は10万円の助成。 さらに空き家バンクに登録され、耐震基準を満たした空き家住宅を賃貸または購入する人で、工事費が100万円以上(税抜)の場合は20万円上乗せし、最大30万円の助成を行う。ただし、助成金のうち5万円は地域商品券を交付
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅設備設置等に対する助成(補助) → 住宅用太陽光発電システム導入費補助金1kw あたり6万円(上限24万円)
		土地の販売・分譲	勇足定住促進団地【5区画】557~654㎡、118~139万円 本別町仙美里定住促進団地【1区画】1,414㎡、283万円
		その他	空き家・空き地情報の提供: 住宅(購入)、住宅(賃貸)、民間アパート情報提供
	足寄	住宅・土地取得に対する助成等	町内の建築業者による住宅・店舗等の新築に150万円を上限に補助
		住宅の改修に対する助成等	町内の建築業者による住宅・店舗等の増改築に150万円を上限に補助
		住宅設備設置等に対する助成等	町内の公共下水道整備計画区域を除く地域において、合併処理浄化槽を設置する場合に140万円を上限に補助
	陸別	住宅・土地取得に対する助成等	住宅建築、購入に関する助成: 新築住宅または建築から3年以内の中古住宅の取得に対して補助金を交付する。 ※それぞれ床面積が50㎡以上、費用が500万円以上、町内業者による建設に限る。 (一般世帯・中古住宅購入: 1万円×㎡、上限200万円・子育て世帯: 1万5千円×㎡、上限300万円・二世帯: 2万円×㎡、上限400万円)
		住宅の改修に対する助成等	住宅改修に係る助成: 町内業者による住宅改修にたいして50万円を限度額とし、費用の2分の1を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システム導入補助金: 1Kwあたり10万円(上限50万円)
	浦幌	その他	空き家・空き地情報の提供(土地、住宅(購入・賃貸))
		住宅・土地取得に対する助成等	住宅を新築(中古購入)した場合、条件に応じて50~250万円(現金・商品券)を交付
		住宅の改修に対する助成等	町内事業者の施行により、町内の住宅をリフォームした場合、経費の20%を助成(上限50万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	太陽光発電システムを導入する場合に、出力1kWあたり7万円(上限20万円)の補助金を交付

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31.4.1現在)
釧路(釧路・根室)	釧路市	住宅設備設置等に対する助成等	【釧路市ecoライフ促進支援補助金制度】エネルギーの利用の効率化を促進する設備や再生可能エネルギーを活用する設備を設置する方に、設置費の一部を支援。
		住宅設備設置等に対する助成等	【釧路市合併処理浄化槽維持管理費補助制度】公共下水道を整備する予定がない地域に居住する方を対象に、合併処理浄化槽の法定検査に必要な費用を支援。
		住宅設備設置等に対する助成等	【釧路市合併処理浄化槽設置費補助制度】公共下水道を整備する予定がない地域に居住する方を対象に、合併処理浄化槽の設置費用の一部を支援。
		住宅の改修に対する助成等	【釧路市住宅エコリフォーム補助金】釧路市で定めた基準以上の省エネ、バリアフリー改修工事費用の一部を補助。
		その他	【釧路市一戸建て住宅の無料耐震診断】釧路市耐震改修促進計画に基づき、市民の地震に対する不安解消と人的被害軽減のため、木造住宅を対象に無料耐震診断。
	釧路町	住宅の改修に対する助成等	バリアフリー・省エネ改修等に関するリフォームへの補助
		住宅の改修に対する助成等	耐震工事等に関するリフォームへの補助(耐震改修/建替)
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを設置した住宅所有者に最大20万円(4kw)の補助金を交付
	厚岸	住宅・土地取得に対する助成等	町内事業者を利用し、新築する(床面積が50㎡以上の住宅で外構工事、敷地造成工事を除く工事が1,000万円以上)場合、助成金として20万円を交付
		住宅の改修に対する助成等	町内事業者を利用し、工事費が10万円以上のリフォームをした場合、助成金として対象工事費の10%(65歳以上または中学生以下の子供がいる世帯の場合は15%)を交付。上限20万円。
		住宅の改修に対する助成等	町内事業者を利用し、工事費が50万円以上のエコリフォームをした場合、助成金として対象工事費の10%(65歳以上または中学生以下の子供がいる世帯の場合は15%)を交付。上限50万円。
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、奨励金を交付する。 [1kwあたり3万円×太陽電池の最大出力値](上限15万円)※奨励金は、厚岸町商工会が発行する商品券により交付
		住宅設備設置等に対する助成等	公共下水道を整備する予定がない区域の住宅で、合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付する。 (5人槽:90万円上限、7人槽または10人槽:110万円上限)
		住宅の賃貸に対する助成	きのこ生産者住宅に空きがある場合、きのこ生産者以外の希望者に賃貸する。 (入居期間は1年以内、生産者の入居希望がない場合は、1年以内で更新可。40,000円/月(敷金は家賃2ヶ月分))
	浜中	住宅の改修に対する助成等	町内で住宅の新築及びリフォームを行う場合の一部助成(新築:一律30万円、リフォーム:工事費の1/10(上限20万円)※町内に住所を有する者に限る。
		住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システム設置者に対し、1kw当たり2万円(上限5kw)を補助
		住宅設備設置等に対する助成等	再生可能エネルギーなどの設備を設置する者に対する一部助成(上限10万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	合併浄化処理槽を設置する場合、5人槽90万円、7~10人槽95万円を補助
	標茶	土地の販売・分譲	麻生・平和地区分譲地【21区画】248~460㎡、125~287万円
	弟子屈	その他	弟子屈町空き家バンク制度の実施。住宅(購入)、住宅(賃貸)の情報提供(空き地については情報提供していない)
		その他	移住者専用住宅の設置。3戸。1週間に以上6ヵ月以内。27,500円~(時期・期間によって異なる)
		住宅の改修に対する助成等	弟子屈町住宅建設促進事業/町内事業者を利用し新築、増築(500万円以上)請負契約金額の5/100以内(上限50万円)相当額の町内店舗で使用できる商品券を交付
		住宅設備設置等に対する助成等	リフォームの場合は、助成対象経費の1/10以内(上限20万円)相当額の町内店舗で使用できる商品券を交付
	鶴居	住宅の改修に対する助成等	弟子屈町空き家バンク制度補助金/空き家バンク制度登録物件について、空き家バンク制度を利用し改修などを行った場合、対象経費の1/2以内、最大で30万円の助成。家財道具の処分費用の助成は対象経費の1/2以内、5万円以内の助成。
		その他	住宅(購入)、住宅(賃貸) ※空き家バンク実施(空き地については情報提供していない)
		土地の販売・分譲	下幌呂希の杜【16区画】631~798㎡、328~452万円
		土地の販売・分譲	下幌呂夢の杜【2区画】626~759㎡、390~436万円
		土地の販売・分譲	中幌呂地区分譲地【2区画】565~651㎡、192~228万円
		その他	販売:H14年築、1LDK、650万円(土地800坪と附属物件付)
		その他	販売:S51年築、木造2階建て1軒家、売買金額応相談
		その他	販売:S47年築、H12年増築、木造2階建て1軒家、売買金額応相談
		その他	賃貸:S46年築、H2年増築、木造2階建て、5万円/月
		住宅・土地取得に対する助成等	村内において、新築住宅を建てた場合100万円(45歳以下は150万円)を支援。 また、村内において空き家バンクを利用して空き家を購入した場合、購入金額の1/10(上限100万円)を支援
	住宅の改修に対する助成等	空き家バンク登録住宅の改修(賃貸契約に限る)にあたり、補助対象事業に係る経費の8/10以内を助成(上限48万円)	
	住宅設備設置等に対する助成等	合併浄化槽を設置する場合に、5人槽以下は90万円、5人槽を越えるものは110万円を上限に補助金を交付	
	住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システム導入者に対し、太陽電池モジュールの公称最大出力の値に10万円を乗じて得た額を助成(上限50万円)	
	白糠	土地の販売・分譲	住宅の建築に供する町有地の無償提供
		住宅・土地取得に対する助成等	新築又は取得した住宅の固定資産税を減額
		住宅・土地取得に対する助成等	太陽のまち定住奨励助成事業 ①住宅を新築または建売住宅を購入した場合、助成金を交付(100万円) ②住宅用太陽光発電システムを設置する場合、助成金を交付(最大50万円) ③地域材を利用した住宅の新築または建売住宅を購入した場合、助成金を交付(最大50万円)
		その他	白糠町空き家バンクの開設 https://www.akb-shiranuka.com/

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

31

地域	市町村名	区分	概要(H31. 4. 1現在)
釧路・根室 (根室)	別海	住宅・土地取得に対する助成等	省エネ住宅(エコ型住宅)の新築・増改築を町内企業に発注する者に対し助成
		住宅の改修に対する助成等	
		住宅設備設置等に対する助成等	下水道処理区域外に家庭用合併浄化槽を設置する者に対し助成
	標津	住宅・土地取得に対する助成等	新築助成(建築費用の10%、最大200万円、元請が町内業者の場合及び建築主が移住者の場合上限に各50万円加算)
		住宅・土地取得に対する助成等	中古住宅取得助成(固定資産税評価額の20%、最大50万円、移住者は上限に50万円加算)
		住宅の改修に対する助成等	リフォーム助成(工事契約額の20%、最大50万円、助成金額の20%を商品券支給、町内業者施工に限る)
		住宅の改修に対する助成等	耐震改修に対する経費の10%を助成(10~30万円)
		住宅設備設置等に対する助成等	浄化槽設置工事費の一部を町で負担
		住宅設備設置等に対する助成等	生活排水やトイレの水洗化改造工事に係る費用の無利子貸付(大便器1基につき60万円まで)
		住宅設備設置等に対する助成等	浄化槽設置に伴う放流管設備工事に係る費用の無利子貸付(1カ所につき20万円まで)
		その他	空き家・空き地バンクによる情報提供
		その他	定住促進住宅(旧教職員住宅) H21:3戸 H23:3戸 リフォーム済み
	羅臼	住宅設備設置等に対する助成等	浄化槽の設置に関する助成
		その他	空き家、空き地に係る情報の提供